

貨物軽自動車運送事業を 開始するまでの流れ

①別紙「公示」・「よくある質問」を事前に確認



②営業所・休憩施設・車庫・軽自動車の確保



③経営届・運賃料金設定届を作成

※作成にあたっては別紙記載例をご参考ください



④運輸支局(※)へ経営届・運賃料金設定届を提出

※標準約款を使用しない場合は、独自で作成した約款も提出



⑤事業用自動車等連絡書を受け取る



⑥軽自動車検査協会(※)で車検証等を変更



届出した事業計画の内容に沿って事業開始！

《注意事項》

営業所が所在する県の運輸支局輸送部門へ

④の必要書類を提出してください。

支局開庁時間は**8時30分～17時15分**です。

なお、車検証やナンバープレートの交付等は

【軽自動車検査協会】が行います。

(※)軽自動車検査協会の営業時間は支局の開庁時間と異なります。

営業時間等の詳細は軽自動車検査協会へお問い合わせください。

(※)運輸支局・軽自動車検査協会の連絡先は、次ページをご覧ください。

軽自動車検査協会(リンクあり)

香川主管事務所 (香川・高松ナンバー)

香川県高松市国分寺町福家甲1258番地18
TEL : 050-3816-3122

徳島事務所 (徳島ナンバー)

徳島県徳島市応神町応神産業団地1番地3
TEL : 050-3816-3123

愛媛事務所 (愛媛ナンバー)

愛媛県松山市南高井町1814番地の2
TEL : 050-3816-3124

高知事務所 (高知ナンバー)

高知県高知市長浜3106番2
TEL : 050-3816-3125

運輸支局

香川運輸支局 (香川・高松ナンバー)

香川県高松市鬼無町字佐藤20-1
TEL : 087-882-1357

徳島運輸支局 (応神町庁舎) (徳島ナンバー)

徳島県徳島市応神町応神産業団地1番地1
TEL : 088-641-4811

愛媛運輸支局 (愛媛ナンバー)

愛媛県松山市森松町1070番地
TEL : 089-956-1563

高知運輸支局 (大津庁舎) (高知ナンバー)

高知県高知市大津乙1879番地1
TEL : 088-866-7311